

<作成の趣旨> 広報誌「KTF」は、病弱・身体虚弱の子供たちへの支援の充実を図ることを目的として作成しています。学校や家庭等が、日々の実践を進める上で直面する、制度や情報等に関する疑問や質問を想定し、それに答える形で発信しますので、ご活用ください♪

KTFとは・・・本校の校訓「輝く・つながる・ふみ出す」のアルファベットの頭文字です。教えてくれる登場人物の由来は、きらりと「輝く」→きらり先生  
がっちり「つながる」→がっちり先生  
しっかり「ふみ出す」→しっかり先生、です。

<予定しているテーマ>

- 第4回「病弱教育における合理的配慮の実践例」
- 第5回「病弱教育におけるICTの活用」
- 第6回「病弱教育における遠隔教育」

～教えてくれる登場人物～



きらり先生

どんな時に活用するの？etc



がっちり先生



しっかり先生

最近の動向等に関する基本的な内容や項目について質問します

内容をより詳しく説明したり、ポイントを示したりします

実践例の紹介をしたり、アドバイスをしたりします



第4回「病弱教育における合理的配慮の実践例」について

Q、病弱の子供への合理的配慮として、実際にどんな例があるの？

A、 「障害のある子供の教育支援の手引き」（令和3年6月文科省）に基づいて、病弱の子供への合理的配慮を含む必要な内容の実践例を一部紹介します。

ア 教育内容・方法

(ア) 教育内容 a学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

【事例】◆本人には、病状に応じた対応をすることに困難が見られる。そのため、服薬の意味と定期的な服薬の必要性の理解や指示された服薬量の徹底、必要に応じた休憩の取り方に関する指導を行った

(イ) 教育方法 a情報・コミュニケーション及び教材の配慮

【事例】◆本人には、病気等のため移動範囲や活動量が制限されている。そのため、友達とのメール交換やWeb会議システムを活用したりリアルタイムのやりとり、ICT等を活用した間接的な体験ができるようにした

イ 支援体制 (イ) 子供、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

【事例】◆本人には、心身症や精神疾患という外部からは分かりにくい病状がある。そのため、周りの子供、教職員、保護者に対して、本人の特性や、病状を維持・改善するために特別な支援を必要とするという理解啓発を行った

ウ 施設・設備 (イ) 発達・障害の状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮

【事例】◆本人には、心理的な安定等を考慮した環境を提供することが望ましい。そのため、精神状態が不安定な時に、本人が落ちつくことのできる空間や部屋の確保を行った

どのような場合でも上記の事例は、あくまでも実践例であり、個々の障がい等の状態により、合理的配慮の提供内容は異なります。「建設的な対話」（互いの意見の相違を調整し、歩み寄っていくプロセス）を重ね、「合意形成」（互いの意見を納得のいく形で一致させること）を図った上で提供することが重要です。障がいの有無にかかわらずに、最大限に力を発揮でき、みんなが学ぶ実感をもつことができるようにしていきましょうね！

